

1. 基本方針

2020年（令和2年）は、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大という、未曾有の事態に見舞われました。我が国においては、昨年4月の緊急事態宣言後、社会経済活動は大きな打撃を受けました。その後、徐々ではありますが、経済活動は回復してきたところですが、昨年末には欧州各国でロックダウン、国内では、第三波、さらには、ウイルスの変異株の発生による第4波の襲来など、危機感を持って対応しなければならない状況が続いています。

このような中、当シルバー人材センターにおきましても、契約金額や就業延べ人員の落ち込みなど、令和2年度の実績に影響が出ているところです。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、当面は、シルバー事業の停滞は避けられない状況にあります。しかしながら、この制約が多い中、今できることを確実に実践していく、従来の枠組みにとらわれない取組が求められています。会員の皆様とともに全員で知恵を結集して、この困難を乗り越えて参りたいと考えています。

さて、我が国においては、少子高齢化が進展し、令和3年（2021年）2月1日現在、1億2,562万人、65歳以上の人口は3,616万人となり、10年間で全体の人口は237万人減少し、逆に65才以上の人口は、641万人増加しています。

こうした中で、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の就業率を高めていくことが重要です。豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがい充実する、長年培った知識・経験・技能を後世に伝え、地域社会との形成を目的とするシルバー人材センターの役割は一層大きなものになっています。

しかしながら、令和3年4月から、高年齢者雇用安定法の一部が改正され、少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、これまでの65才までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業確保（努力義務）が事業主に課せられたところです。シルバー人材センターを取りまく環境はますます厳しくなっていくものと思われま

す。このような中ではありますが、当センターでは、地域社会の期待と高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、センターの基幹事業である請負就業に加え、派遣就業の推進及び地域の課題解決の担い手としての事業に取り組んでまいります。

具体的には、就業能力向上及び新規会員獲得に向けた講習及びセミナーの実施、女性委員会による講座開催などの女性の視点での会員の確保、マスメディアを有効活用した広報活動の実施等、会員拡大に精力的に取り組めます。

また、就業開拓については、国の高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用した現役世代の下支えや人手不足分野での派遣事業のさらなる拡大に取り組むとともに、地域社会の課題解決の担い手として期待が高い「高齢者生活支援事業」などを推進してまいります。

シルバー人材センター会員の命と健康を守ることを最優先に、今後とも、自立的な運営基盤の強化を図るとともに、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、地域に貢献するシルバー人材センターを目指し、本年度の重点事項を以下のとおり定め各種施策に取り組んでまいります。

2. 重点事項

- (1) 財政基盤の確立
- (2) 会員拡大と就業能力の向上
- (3) 就業機会の拡大
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 適正就業の推進
- (6) 組織・事業運営の充実強化

3. 重点事項実施計画

(1) 財政基盤の確立

① 自主財源の確保（継続）

国の事業費補助である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した派遣事業の積極的な推進を図るとともに、剪定や草刈及び農作業等の主力事業に就業する会員の拡大に努め、請負事業の契約額の確保に取り組む。

今年度の目標契約額を請負事業 5 億 6,000 万円、派遣事業 1 億 1,600 万円の合計 6 億 7,600 万円とし、自主財源の確保に努める。

② 経費節減の徹底（継続）

シルバー事業システム（エイジレス）の有効活用等の事業運営の簡素化・効率化を推進するとともに、パソコン入力や電話対応などの事務補助として、会員を活用し、部会担当者の事務負担、経費の節減に努め、効率的な予算執行を行う。

(2) 会員拡大と就業能力の向上

① 効果的な広報活動の推進と入会説明会の実施（継続）

広報については、県連合会とも連携して、シルバー人材センターの案内広告について計画的・効果的にテレビ・ラジオスポットや新聞などのメディアを活用して展開するとともに、会員の少ない支部・地域や女性限定の入会説明会の実施に努める。

ホームページについては、センターの活動事例や就業案内などを利用者の視点に立った親しみやすく関心の持てる内容となるような改善に努める。

今年度は、全国シルバー人材センター事業協会の第二次会員 100 万人達成計画（平成 30 年度～令和 6 年度）に基づき、会員数 1,712 人を努力目標とするが、まずは、会員数 1,506 人を目標会員数とする。

② 女性委員会による会員拡大（継続）

センターが実施している高齢者生活支援や福祉施設等の調理補助、清掃業務は、少子高齢化が急速に進展する中であって、需要が増加するものと予測され、女性会員の確保は急務となっている。女性の視点での女性会員の拡大（自主講座の開催、女性限定入会説明会の検討）に取り組み、女性会員比率 40%を目指す。

③ 派遣就業を通しての新規会員の確保（継続）

ホワイトカラーに対応できる職種の開拓に取り組み、ホームページでの募集一覧の掲載、ハローワークとの連携に取り組む。

④ 就業能力向上及び新規会員獲得に向けた講習及びセミナーの実施（継続）

発注者からの信頼を獲得することが、次の就業拡大や会員拡大につながることから、県シルバー連合と連携し、会員の技能向上とシルバーを活用する企業の増加を図るため研修を実施する。また、女性限定のセミナーは好評であり、今後も継続して行く。

⑤ 会員紹介報奨制度の継続と会員割引制度（継続）

会員紹介報奨制度は、平成 25 年度から導入したもので会員拡大に寄与しており、引き続き制度を継続して行く。

また、温泉やスポーツ施設（ボーリング、パークゴルフ）の会員割引制度も継続し、会員特典として入会促進を図る。

(3) 就業機会の拡大

① ポスティング事業への取り組み（新規）

令和 4 年度からの受注に向け、市が配布している各選挙時における選挙公報紙のポスティング事業に取り組む。市内全域への配布基盤となる地図を作成、ポスティング事業の実績がある先進地シルバーへの調査を踏まえ、問題点や課題を整理し、人員配置、配布方法など受注体制の確立を図る。

② 派遣事業の拡大推進（継続）

派遣事業については、高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野や子育て・介護等の現役世代を支える分野において着実に拡大している。さらに高齢者が当該分野の担い手として活躍することが期待されていることから、派遣コーディネーターと就業開拓推進員による企業訪問を推進して事業の拡大を図る。

また、令和 2 年度から試行的に派遣業務の就業時間の拡大（週 30 時間）に取り組んでおり、今後、県シルバー連合会と連携しながら、本格的に派遣就業時間の拡大を目指す。

③ 現役世代雇用サポート事業（派遣）の推進（継続）

実績を伸ばして行きたい派遣事業について、高齢者活用現役世代雇用サポート事業の補助金を活用し、就業開拓推進員による事業所訪問や広報等を通じ、事業拡大を図る。また、入会説明会や入会受付・研修会において、相談及び就業案内等の調整をするジョブコーディネーターとしての役割を担うことで事業推進を図る。

④ 就業開拓の積極的な取り組み（継続）

引き続き会員である就業開拓員 3 名で、受託可能な仕事内容を示したパンフレットを活用し、企業への PR 強化を図る。

⑤ 会員による就業先紹介ポイント制度（継続）

上位者には、総会にて表彰及び記念品を贈呈する。

(4) 安全就業の徹底

① 「事故ゼロ」に向けた安全教育の徹底（継続）

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図るために、安全パトロールや安全講習を実施するとともに、事故が発生した場合は要因分析を行い、その結果や防止策を会員に周知・徹底するなどの対策を講じ、事故の根絶に努める。

派遣事業での事故も発生しているため、派遣就業前に派遣会員への安全教育を行い、派遣現場への巡回の回数の増加に努める。

また、運転業務従事会員については、全国シルバー人材センター事業協会の「～高齢運転者に係るガイドライン～」の趣旨に基づき、県連合会と連携して適齢診断又は高齢者講習の実施を検討するとともに、年 1 回の健康診断結果の報告を義務づけるなど、安全教育の徹底を行う。

② 無事故支部に対する報奨制度（継続）

「事故ゼロキャンペーン」として、支部ごとに実施期間中の事故ゼロを目指し、達成

支部には記念品（盾）を贈呈し安全意識の高揚を図る。

③ 熱中症対策の取り組み（継続）

夏場の屋外作業で熱中症になった場合の見舞金の支給のために、「熱中症見舞金制度」に加入し、会員の安全就業をサポートして行く。

④ 安全講習（継続）

10月のシルバーの日及び会員の集まる機会を利用して安全講習を行う。

(5) 適正就業の推進

① 適正就業ガイドラインの徹底（継続）

適正就業ガイドラインの会員用パンフレットを配布し、適正就業に取り組む。

② 未就業会員への就労促進（継続）

未就業会員については、求人情報を提供するとともに、他の部会での就労を促すなどの就業相談に応じ、就業率の向上に努める。

また、求人情報をセンターの掲示板に掲げ、ホームページにも随時更新して提供する。

③ 新入会員研修会の実施（継続）

全シ協作成教材のシルバー人材センター用の接遇ビデオを活用するとともに、ハラスメント研修、各部会担当による相談を行う。

④ 配分金の見直し（継続）

令和2年度の配分金について、令和2年10月から宮崎県の最低賃金が793円に引き上げられ、それを下回る業務が存在することとなった。

同年10月の理事会において、配分金の変更について議題として上程され、審議の結果、令和3年4月からの配分金については、最低賃金を下回るものを最低賃金に引き上げることが決議された。

(6) 組織・事業運営の充実強化

① 職員4名の職名変更を行い、担当業務に対する責任と自覚を図る。

② 地域社会との信頼関係の確立（継続）

センターが、地域社会の信頼を得るために、ボランティア活動（奉仕作業）や地域自治会との交流を図り、地域との社会関係形成に努める。

令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	560,000,000	562,000,000	△ 2,000,000
受取配分金	486,000,000	487,000,000	△ 1,000,000
受取材料費等	16,000,000	17,000,000	△ 1,000,000
受取事務費	58,000,000	58,000,000	0
労働者派遣事業等受託収益	7,500,000	7,000,000	500,000
労働者派遣事業等受託収益	7,500,000	7,000,000	500,000
有料職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0
有料職業紹介事業受託収益	1,000	1,000	0
独自事業収益	565,000	550,000	15,000
受取配分金	500,000	500,000	0
受取材料費	20,000	5,000	15,000
受取事務費	45,000	45,000	0
受託事業収益(施設の管理業務)	0	26,690,000	△ 26,690,000
受託事業収益(施設の管理業務)	0	26,690,000	△ 26,690,000
受取会費	3,000,000	3,000,000	0
正会員受取会費	3,000,000	3,000,000	0
受取補助金等	26,258,000	26,258,000	0
受取連合交付金	13,129,000	13,129,000	0
受取市補助金	13,129,000	13,129,000	0
特定資産運用益	1,000	1,000	0
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	499,000	5,639,000	△ 5,140,000
受取利息	9,000	9,000	0
雑収益	490,000	5,630,000	△ 5,140,000
経常収益計	597,824,000	631,139,000	△ 33,315,000
(2) 経常費用			
事業費	591,218,000	627,329,000	△ 36,111,000
支払配分金	486,500,000	487,500,000	△ 1,000,000
支払材料費等	16,020,000	17,005,000	△ 985,000
給料手当	41,760,000	37,434,000	4,326,000
臨時雇賃金	3,809,000	12,062,000	△ 8,253,000
法定福利費	6,668,000	8,889,000	△ 2,221,000
退職給付費用	3,174,000	2,606,000	568,000
福利厚生費	281,000	322,000	△ 41,000
会議費	62,000	222,000	△ 160,000
役員等旅費交通費	937,000	964,000	△ 27,000
旅費交通費	1,133,000	996,000	137,000
通信運搬費	3,074,000	3,512,000	△ 438,000
減価償却費	1,258,000	1,257,000	1,000
什器備品費	30,000	100,000	△ 70,000
消耗品費	1,471,000	1,497,000	△ 26,000
修繕費	22,000	150,000	△ 128,000
印刷製本費	1,113,000	1,444,000	△ 331,000
光熱水料費	732,000	5,026,000	△ 4,294,000
賃借料	4,987,000	8,422,000	△ 3,435,000
保険料	3,745,000	3,493,000	252,000
諸謝金	1,595,000	6,476,000	△ 4,881,000

令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
租税公課	6,128,000	6,000,000	128,000
組織活動助成費	50,000	650,000	△ 600,000
委託費	6,316,000	20,846,000	△ 14,530,000
教材費	178,000	211,000	△ 33,000
支払手数料	75,000	133,000	△ 58,000
貸倒損失	0	0	0
支払委託金等返還	0	0	0
記念事業費	0	0	0
雑費	100,000	112,000	△ 12,000
管理費	7,673,000	8,532,000	△ 859,000
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0
給料手当	1,939,000	1,911,000	28,000
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	350,000	516,000	△ 166,000
退職給付費用	164,000	134,000	30,000
福利厚生費	19,000	19,000	0
会議費	10,000	10,000	0
役員等旅費交通費	512,000	528,000	△ 16,000
通信運搬費	590,000	602,000	△ 12,000
減価償却費	0	0	0
什器備品費	0	0	0
消耗品費	463,000	848,000	△ 385,000
印刷製本費	150,000	400,000	△ 250,000
光熱水料費	198,000	195,000	3,000
賃借料	396,000	447,000	△ 51,000
保険料	255,000	255,000	0
租税公課	50,000	50,000	0
支払負担金	488,000	494,000	△ 6,000
支払義援金	0	0	0
委託費	779,000	813,000	△ 34,000
支払手数料	10,000	10,000	0
支払利息	0	0	0
経常費用計	598,891,000	635,861,000	△ 36,970,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,067,000	△ 4,722,000	3,655,000
当期経常増減額	△ 1,067,000	△ 4,722,000	3,655,000
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,067,000	△ 4,722,000	3,655,000
一般正味財産期首残高	31,534,414	36,555,015	△ 5,020,601
一般正味財産期末残高	30,467,414	△ 4,722,000	35,189,414
Ⅱ 正味財産期末残高	30,467,414	31,833,015	△ 1,365,601